

# 資格取得支援講座 受講者募集

～あなたも国家資格を取得し、消費生活相談員を目指しませんか？～

消費生活相談員とは、県や市町の消費生活センターなどで、消費者からの相談対応や消費生活に関する啓発などを行う専門職です。本講座は、2026年度「消費生活相談員資格試験」（国家試験）に合格し、今後、県内で相談員として働くことを目指します。

詳しくはこちら↓



消費者庁 HP

Web 配信講座が中心のため、ご都合の良い時間に繰り返し学ぶことができます

## 講座内容 ・ 日程

- ガイダンス他(集合開催) 令和8年 7月 4日(土)(会場:静岡市内)
- Web 講座(全 8 回) 令和8年 7月～8月
- 論文対策(通信添削2回) 令和8年 8月
- 模擬試験(集合開催) 令和8年 9月13日(日)(会場:静岡市内)
- 模擬面接(集合開催) 令和8年 12月(会場:静岡市内※1次試験合格者のみ)

## Web 講座 方法

- ・講座の動画をオンデマンド配信(受講者のみの限定公開)
- ・1回につき2～5コマ配信(1コマ 50分)



## 費用

**無料** (受験に係る費用、Web視聴のための通信費、会場までの交通費及び指定書籍代は受講者負担です)

## 募集人数

30名(選考により受講者を決定します)

受講経験がある方も  
応募できます

## 対象者

静岡県内に在住又は通勤・通学されている方で、以下の全ての条件を満たす方  
※2026年度消費生活相談員資格試験(一次試験:令和8年10月17日(土))の合格を目指す方  
※インターネット(有線LAN・Wi-Fi)、パソコン・タブレットを所有し、YouTube 視聴、  
電子メール送受信、ワード文書作成操作ができる方

## 応募期限

令和8年6月21日(日)

## 応募方法

実施団体ホームページ から申込みフォームに入力してください  
応募動機(800字程度)も入力していただきます



申込みはこちら↑

## その他

- \* 試験合格者は静岡県消費生活相談員人材バンク(消費生活相談員として勤務を希望する方を登録し、採用を行う消費生活センター等に情報提供する制度)に登録していただきます。
- \* 本講座の受講及び静岡県消費生活相談員人材バンクへの登録は、自治体の消費生活相談員採用をお約束するものではありません。

## 実施団体 問合せ先

消費者問題ネットワークしずおか (代表・色川卓男(静岡大学教授))

<https://net-shizuoka.com/>

消費者問題ネットワークしずおか



TEL 054-204-2348 (静岡県生活協同組合連合会内 月～金 9:30～17:00)